●発 行／公益社団法人 奈良県トラック協会　〒639-1037 奈良県大和郡山市額田部北町981番地の6　TEL.0743-23-1200（代）FAX.0743-23-1212

トラック奈良

1
[令和６年]2024
No.357

トラック協会は事故防止・交通安全、
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

奈良県指定伝統工芸品　赤膚焼窯元　大塩昭山

公益社団法人 奈良県トラック協会
https://narata.or.jp

謹んで新春の
お慶びを申し上げます

平素のご厚情を感謝し
皆様のご健康とご繁栄を心からお祈り申し上げます
本年もご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます

令和六年　元旦

会　長　塚本　哲夫
副会長　中　　秀夫
副会長　森本　禎男
副会長　萩原　良介
相談役　吉村　繁美
理事・監事一同

赤膚焼窯元　大塩昭山▶

年頭のご挨拶 …… 巻頭
新年のご挨拶 …… 2
理事会 …… 8
総務委員会 …… 10
適正化実施対策委員会 …… 11
交通安全・労災防止対策委員会 …… 12
引越（基本・管理者）講習会 …… 13
プラン２０２５目標達成セミナー …… 14
働き方改革セミナー …… 16
交通安全団体活動指導者研修会 …… 18
国道事務所長を表敬訪問 …… 19
自転車の安全利用促進について（御所市） …… 20
飲酒運転根絶ミニのぼり旗（御所市） …… 21
奈良県社会福祉協議会へ寄付（ダンプ部会） …… 22
青年部会　役員会を開催 …… 23

■ 奈ト協から
飲酒運転根絶の徹底について …… 24

■ 全ト協から
飲酒運転撲滅を目指して …… 25
軽油価格調査集計表（2023年12月） …… 26

■ 奈良運輸支局から
奈良運輸支局からのお知らせ …… 27

■ 陸災防から
重大な労働災害を防ぐためには …… 28

■ 近畿交通共済から
近畿交通共済からのお知らせ …… 30

■ 奈ト協から
物流セミナーの案内 …… 32
１月・2月の行事（予定）表 …… 33
適正化事業・巡回指導報告書 …… 34
KIT事業の案内 …… 35
トラックの構造上の特性 …… 36
事業用自動車事故事例№101 …… 37

■ 運行管理推進ネットワークから
運行管理推進ネットワークからのお知らせ …… 38

■ 奈良県から
奈良県からのお知らせ …… 39

■ 奈良県高速道路交通警察隊から
奈良県高速道路交通警察隊からのお知らせ …… 40

■ 奈良県警察本部から
奈良県警察本部からのお知らせ …… 41

安全性優良事業所　近畿運輸局長表彰 …… 42
２０２３年発行の「トラック奈良」 …… 巻末

令和6年　年頭のご挨拶

奈良県知事
山　下　　真

公益社団法人奈良県トラック協会の皆様、明けましておめでとうございます。輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

運送業界では、人材不足や燃料価格の高騰が長期間に及ぶなど厳しい経営環境が続いています。加えて、今年４月からはトラックドライバーの時間外労働の上限規制などが適用される、いわゆる2024年問題に直面しています。そのような状況の中、運送業界に課せられた公共的、社会的使命を達成するために、ご尽力いただいていますことに心より敬意を表します。

本県としましても、原油価格高騰の影響を大きく受ける運送事業者の事業継続を支援する事業などを継続して実施しています。貴協会におかれましては、事業の実施にあたり、多大なるご協力をいただいていますことに心より御礼申し上げます。

さて、本県の経済情勢について、奈良県内経済情勢報告（令和５年10月判断）（奈良財務事務所）によると、総括判断として「県内経済は、持ち直している」となっています。一方で、先行きとして「物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」となっていることから、今後も予断を許さない状況にあると思われます。

私は、昨年５月の知事就任以降、豊かで活力のある奈良県を創ることが大きな目標であると考えてきました。現状では、本県経済はその潜在力に見合った成長を実現できていません。また、企業のリアルな「声」（ニーズ、課題）を起点とした産業政策の展開が不十分であると考えています。そこで、事業者の皆さまに意見や要望などを細かに聴き取り、ニーズや課題を起点とした本県産業政策の再構築を目指し、「新しい産業政策」の方向性について、昨年12月に公表しました。

事業者の皆様から伺った、切実で最も多かった声は「人材確保難、人手不足」でした。本県の現状として、人口減少に加え、県内で学んだ学生が県外へ流出するなど、若手の人材が不足していることが大きな課題の一つであるため、柱の一本目に据えました。そのほか、「用地確保と先進的なグリーン化」「生産性向上と新規事業への強力な支援」「行政対応の不満・ボトルネック解消」「新たな成長のフロンティア（海外展開）」「重点的な外国人材の呼び込み」「企業価値を次世代につなぐ事業承継」「スタートアップへの新たな支援」の柱を据えました。これらの奈良県の成長に必要な「８つの柱」に基づき、今後新しい取組を展開してまいります。

地域経済の活性化及び発展を目指し、全力で取り組んでまいりますので、今後とも奈良県政の推進にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、奈良県トラック協会のますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

奈良運輸支局長
川　口　宏　幸

令和６年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

皆様方には平素より国土交通行政に対して格別のご理解、ご協力を賜っておりますこと、心より感謝申し上げます。

近年、我が国は「人口減少、少子高齢化」、「資材価格の高騰」、「為替の円安傾向」など社会情勢が急激に変化しております。また、新型コロナウイルス感染症は、昨年５月に５類感染症へ移行し、行動制限はなくなったものの、諸外国の経済状況等を受け、記録的な物価高騰となるなど厳しい経営環境が続いている中、社会経済活動を支えるためにその事業の使命と責任を持って、事業運営にご尽力いただいていますことに深く敬意を表します。

運輸事業の安全確保について

運輸事業にとって最も優先されるのは「輸送の安全確保」です。

輸送の安全については、「事業用自動車総合安全プラン2025」に沿って取り組みを進めるとともに、法令遵守及び適切な運行管理等の徹底を図るため、悪質な違反を犯した事業者や法令違反が疑われる事業者に対する重点的かつ優先的な監査を実施し、輸送の安全確保を確認するとともに悪質な法令違反が確認された事業者に対しては厳正に対処してまいります。

また、同プランの重点施策に基づき、運転者の高齢化に伴う脳血管・心臓疾患等の健康に起因する事故を防ぐため、国土交通省が公表している健康管理マニュアルや脳血管・心臓疾患対策ガイドライン等の更なる周知と適切な健康管理の徹底を図るとともに、飲酒運転等悪質な法令違反の根絶に向け、関係者の皆様と一丸となって、事故のない安全・安心な交通社会の実現に向け取り組むとともに、運輸安全マネジメント制度を通じた安全体質の強化などを推進してまいります。

2024年問題について

自動車運送事業においては、各モードにおいて状況は異なるものの、運転者不足は喫緊の課題です。トラック事業においても、運転者不足は顕著であり、物流の2024年問題が迫る中、様々な対応が求められています。

このような中、政府としては、商習慣の見直し、物流の効率化、荷主・消費者の行動変容について抜本的・総合的な対策をまとめた「物流革新に向けた政策パッケージ」を昨年６月に、「物流革新緊急パッケージ」を昨年10月に決定しました。

また、このパッケージの具体的な施策として、国土交通省においては、昨年７月に荷主等への監視体制を緊急に強化し、荷主対策の実効性を確実なものとするため「トラックＧメン」を創設しました。トラックＧメンは事業者への積極的な情報収集のほか、貨物自動車運送事業法に基づく荷主への「働きかけ」などを全国で実施しています。これらのパッケージで定められた取組を関係機関と連携して進め、取引環境の改善や適正運賃の収受によりトラックドライバーの待遇改善を図ってまいります。

以上、新しい年を迎え私の所信を申し上げましたが、本年も引き続き、奈良県下の事業者の皆様や自治体などとの連携を強化し、安全・安心な交通社会の構築、明るく豊かで快適な生活の実現に向けて取り組んでまいります。

本年も当支局の行政に対し、なお一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

奈良労働局長
橋　口　　忠

明けましておめでとうございます。

旧年中は、奈良労働局の行政運営に格別の御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

奈良労働局は、本年も奈良県における総合労働行政機関としてしっかりと機能を果たし、皆様が安心して働ける環境を整えていくため、職員一丸となって努力してまいります。

引き続きの御理解・御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

昨年は、将来的にも労働力不足が懸念される中、持続的な社会経済活動を支えるのは地域の発展を担う「ひと」が不可欠なことから、「ひとが育つ奈良」を最重点施策に掲げ、「ひとへの投資」及び「育児をしながら働きやすい奈良」の実現のため関連施策を大きな柱としてまいりました。

「ひとへの投資」として、地域ニーズに応じた人材育成の取組支援、多様な人材の活躍推進、最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等、また、「育児をしながら働きやすい奈良」として、男性の育児休業取得等の促進、働きやすい勤務環境の実現の支援、ハローワークによる就労支援等に取り組んでまいりました。

さらに、安全で健康に働ける環境の整備、職業紹介業務の充実・強化、人手不足分野への支援等にも重点的に取り組んでまいりました。

本年も引き続き、ハローワークにおいては、人材確保コーナーが中心となって、人材不足に困っておられるトラック業界の求人者に対する支援、求職者にはトラック業界の魅力発信のための周知に取り組んでまいります。また、最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への助成金等各種支援策の情報発信、女性の活躍推進、男女とも育児と仕事を両立しやすい環境の整備、同一労働同一賃金の徹底など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保等に取り組むほか、自動車運転者につきましては、本年４月から時間外労働の上限規制が適用されることから、各労働基準監督署での説明会や働き方改革推進支援センターによるコンサルティング等、引き続き様々な施策を通じて、働き方改革を推進する企業の支援を行ってまいります。

奈良労働局は、奈良県、各自治体や労使団体等の皆様と連携しながら、雇用情勢や労働環境の変化に即応した労働行政を展開し、皆様の期待に応えられるよう、地域に貢献し信頼される行政機関であるよう取り組んでまいります。

結びに、本年が奈良県トラック協会並びに会員の皆様方にとって輝かしい繁栄の年でありますよう、心から祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

奈良県警察本部交通部長
松　井　高　志

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人奈良県トラック協会の皆様には、輝かしい新年をお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。

平素は、交通警察活動をはじめ、警察活動の各般にわたって、深い御理解と御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、奈良県内の交通情勢つきましては、昨年11月末現在、交通事故死者数は23人と前年同期より減少したものの、交通人身事故件数が2,357件と若干増加したほか、物件事故を含めた交通事故総量は約1,900件増加しました。

直近５年の推移を見ますと、人身事故件数は減少傾向にありますが、その一方で、歩行者と車両の事故のうち、横断歩道横断中に発生した人身事故の割合は年々増加傾向にあり、横断歩行者の交通事故抑止は喫緊の課題であります。

県警察といたしましては、横断歩道を横断する歩行者の被害防止を図るためには、運転者と歩行者の双方への対策が必要と認識しております。

このため、運転者に対しては、横断歩道における歩行者優先の交通ルールを遵守していただくよう、様々な媒体を活用した広報啓発活動、運転免許更新時における教育、横断歩行者妨害違反の交通指導取締りを推進しているほか、職場全体で横断歩行者保護等に取り組む事業所を募集し、賛同を得た事業所において、その実践に努めていただいているところです。

また、歩行者に対しては、横断歩道を横断する際に手を上げるなどして横断する意思を明確に伝えることや、渡り終えれば、運転者にお礼をすることを促す「渡るならLet's Sign実践運動」を推進するとともに、シミュレータ等の交通安全教育資材を活用した参加・実践方の交通安全教育を実施しています。また、夜間外出する際には、反射材等の活用を呼び掛けているところであります。

皆様におかれましても、自動車や二輪車を運転される際には、横断歩道における歩行者優先を実践していただき、また、歩行者として横断歩道を渡る際には、手を上げるなど、自らの安全を守るための交通行動を率先して行っていただくようお願いいたします。

県警察では、「第11次奈良県交通安全計画」で掲げられた「令和７年までに交通死亡事故死者数を限りなくゼロに近づける（20人以下を目途）」、「令和７年までに重傷者数を320人以下に減少させる」という目標を達成すべく

○高齢者、子供及び外国人を始めとした観光客等の安全確保
○歩行者及び自転車の安全確保と遵法意識の向上
○交通実態等を踏まえたきめ細かな対策

等を推進しているところでありますが、目標を達成するためには、奈良県トラック協会をはじめとする交通関係機関・団体の御協力が不可欠ですので、引き続きの御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますの御発展と皆様の御多幸と御健勝を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

公益社団法人 全日本トラック協会
会長　坂　本　克　己

令和６年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

2024年４月からトラックドライバーの時間外労働の年960時間上限規制と改正改善基準告示が適用されます。ドライバーの労働時間が短くなることで輸送能力が不足し、何も対策を講じなければ物流が停滞しかねなくなるほか、我が国の物流を維持していくためにドライバーが長時間労働をせざるを得なくなるなどといった様々な問題が懸念される「物流の2024年問題」が、いよいよ目前に迫ってまいりました。

政府では、昨年６月に「物流革新に向けた政策パッケージ」を取りまとめたのに続き、同10月には「物流革新緊急パッケージ」を取りまとめました。政策パッケージでは、政府を挙げて「物流の効率化」、「荷主・消費者の行動変容」、「商慣行の見直し」に取り組んでいくことが掲げられており、2024年４月が迫るなか、賃上げや人材確保など早期に具体的な成果が得られるよう、各施策に取り組む方針が明確にされました。全日本トラック協会としても、国民生活と我が国の経済活動を支えるトラック輸送を維持していくため、実り大きな１年となるよう、政府・与党などと連携しながら取り組みを推進してまいります。

国際競争に打ち勝つ強固な物流の実現に向け、ドライバーの皆さんは、まさに日本経済の一翼を担う真のエッセンシャルワーカーであり続けなければなりません。

全ト協としましては、非効率な商慣行の見直しやＤＸ等による物流の効率化・生産性の向上を図る「イノベーション」を何としても実現させ、一般消費者、トラック運送事業者やドライバー、荷主の三者が発展する「三方良し」の社会を実現させるべく、政府などと連携しながら様々な取り組みを進めてまいります。

昨年６月には、皆様方のご協力を頂戴しながら、私が先頭に立って実現に取り組んできた貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律が可決・成立し、「標準的な運賃」「荷主対策の深度化」の制度が当分の間延長されることになりました。

さらに、荷待ち･荷役に係る費用、燃料高騰分、下請に発注する際の手数料等も含めて、荷主企業等に適正に転嫁できるよう、国土交通省に設置された「標準的な運賃・標準運送約款の見直しに向けた検討会」において「標準的な運賃」と「標準運送約款」見直しに向けた議論が進められ、昨年末に見直しに向けた提言が取りまとめられました。

トラック運送業界は、「安全で安心な輸送サービスを提供し続けること」が社会的使命であり、常に「安全」を最優先課題と位置付けながら事業を進めていく必要があります。一方で、昨年は事業用貨物自動車が第１当事者となる死亡事故件数が前年よりも増加したほか、大型車による車輪脱落事故も多く発生しております。

会員事業者の皆様におかれましては、「今一度基本に立ち返り」、グリーンナンバーの自信と誇りを胸に安全運行の徹底に努め、国民の皆様に安心していただけるような輸送の確保に努めていただきたいと考えております。

トラック運送業界にとって、2024年はまさに正念場ともいえる１年を迎えることになると思いますが、「我々トラック運送業界こそが、我が国の経済活動を力強く支えている」という強い気概をもちながら、業界が一丸となってこの難局を打破してまいりたいと考えております。会員事業者の皆様からのご理解に改めて感謝申し上げるとともに、さらなるご協力を切にお願いしながら、新年の挨拶とさせていただきます。

公益社団法人 奈良県トラック協会
会長　塚　本　哲　夫

新年明けましておめでとうございます。

2024年の干支は「甲辰（きのえ･たつ）」で､「春の日差しが、あまねく成長を助く年」になるようで、春の暖かい日差しが大地すべてのものに平等に降り注ぎ、急速な成長と変化を誘う年になりそうです。

トラック運送業界の景況感は全日本トラック協会の速報によりますと、価格転嫁が進む食料品や半導体不足の解消や円安により自動車産業が改善し、全体を押し上げましたが、トラック運送業界においては、一般貨物の輸送数量は増加傾向にあるものの、高止まりした燃料等の輸送原価を適切に転嫁できていないことを反映し、業界の景況感は悪化しました。今後の見通しは、輸送数量等が改善する見込みを反映して、改善の見込みとなっています。

燃料価格の高騰によるコストが上昇したため、県民の皆様の生活を支える物流事業者の事業継続を支援するため、奈良県から補助金の措置をしていただき、心から感謝申し上げます。

トラック事業における総合安全プラン2025により、トラック１万台当たりの「死者数」と「重傷者数」の合計を6.5人以下とすること、また、「飲酒運転根絶」等の目標達成に向けたセミナーの開催、啓発活動等に積極的に取り組んでいます。更に、地域と連携して超高齢化社会を踏まえた高齢者の交通事故防止、子どもの交通事故防止のための活動を展開しています。

地球温暖化対策に社会全体で関わることが求められており、「トラック運送業界の環境ビジョン2030」が策定されました。エコドライブの推進、輸送効率化の推進、専門講師による省エネ運転講習会、街頭における環境キャンペーンのほか、アイドリングストップ支援機器、エコドライブ管理システム（ＥＭＳ）機器、環境対応車の導入にも取り組んでいます。

陸上貨物運送事業の労働災害発生状況は、荷役作業時の墜落・転落事故が多くを占めていることから、労働安全衛生規則が一部改正され、本年の２月１日からテールゲートリフターの特別教育の義務化が実施されることから、改正労働安全衛生規則の周知と履行確保のため、集中的にテールゲートリフター特別教育、インストラクター養成講座を専門講師により開催しました。今年も労働災害防止のための施策に取り組んでいきます。

平成30年６月に「働き方改革関連法」が成立し、これにより令和６年４月から自動車運転業務における時間外労働の上限規制（年960時間）が適用されるこことなりました。これを受け、トラックドライバーの労働時間等の労働条件の向上を図るため、運転時間等の基準を定めた新しい「改善基準告示」も令和６年４月から適用となり、トラックドライバーの労働時間規制が始まります。

物流の「2024年問題」に対応するため、奈良県トラック協会は、奈良働き方改革推進支援センターと連携し、働き方改革セミナー、改善基準告示解説セミナー、トラック運送事業者のための人材確保・労働環境改善セミナー等開催し、的確な対応が図られるよう取り組んでいます。

また、国土交通省から「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」も公表されております。

トラック運送業界は、厳しい経営環境を強いられる中でも「安全で安心な輸送サービスを提供し続けること」が社会的使命であると認識し、常に「安全」を最優先課題として､事故防止･交通安全、環境対策、災害時緊急輸送対策等、様々な取り組みを進めて参ります。

令和６年が、皆様方にとりまして幸多き年になりますよう祈念申し上げまして、新年の挨拶といたします。

第292回　理事会

日時：令和５年12月15日㈮ 午後０時40分～
場所：奈良県トラック会館　２階　会議室

理事総数　27名　**出席**　21名　**欠席**　６名

総会に向けて

冒頭、塚本哲夫会長は「2024年問題も４カ月先に迫ってきた。標準的な運賃も告示されているが、現場ではご苦労されていることと思う。資材価格の高騰、燃料価格の高騰、人件費も考えていかないといけない。交渉に行っても荷主さんも一緒で、なかなか次のステップに行けない。そんな中、各行政の方からは我々運送業界の背中を押して頂き、マスコミにも取り上げられるなど一般の方への認知も広がっている。報告事項の中にもある近畿地方整備局大和川河川事務所から「国の大和川遊水地事業におけるトラック待機所の提案」があり、先般全ト協からも視察に来られた。奈良県の燃料価格高騰対策支援金も昨年に引き続き今年度も交付して頂いた。これは運送業界に目を向けて頂いているんだと非常に感謝している。議事は総会に向けてのスケジュールなど多岐にわたるが、よろしくお願いしたい」とあいさつ。審議に移りました。

議　事

審議事項は次の通りです。

(1)　令和６年度定時総会に向けてのスケジュール（案）について（理事会･総会の日程等）予算審議の理事会は２月28日（水）、決算承認の理事会は４月26日（金）に開催予定。令和６年度定時総会は５月24日（金）にザ橿原で開催予定　⇒　承認

(2)　令和６年度事業計画書及び収支予算書作成前の意見伺いについて　⇒　承認

(3)　奈良県トラック会館　外装改修工事について　⇒　承認

(4)　福井県との原子力災害時における緊急輸送に関する協定書（案）について　⇒　承認

(5)　会員の入会（案）について　⇒　承認

新たに５社入会されました

■**アクアソリューション㈱**
橿原市白橿町８丁目10番22号

■**㈱ナンキライン**
磯城郡田原本町西竹田41－１

■**㈱ナカウエ物流**
大和郡山市池沢町140番地の１

■**㈱ACC**
北葛城郡河合町中山台２丁目１番地１

■**㈱良友**
大和郡山市矢田山町44番地20
日栄第二ビル３階

報告事項は次の通りです。

⑴　国土交通大臣表彰受賞について　（株）運の西川直利理事が、大臣表彰を受賞したと報告。

▲大臣表彰を受け、あいさつする西川直利理事

⑵　業務執行の状況報告について　定款第27条に基づき代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について報告。

⑶　奈良県貨物運送事業燃料価格高騰対策事業について報告。

⑷　国の大和川遊水地事業におけるトラック待機所の提案について報告。

⑸　令和５年度「全ト協表彰規定による表彰」及び「正しい運転・明るい輸送運動表彰」候補者推薦について報告。

⑹　令和５年度優秀運転者顕彰表彰（金十字章・銀十字章）受章者について13社36名（金10、銀26）と報告。

⑺　第28回全国トラック運送事業者大会の収支報告について　10月４日札幌で開催され、事務局を含めて21名が参加したことを報告。

⑻　「ゆうちょ銀行の払込み料金の一部改定」について

⑼　各委員会報告について

【総務】

令和５年度第３回総務委員会について報告

【適正化実施対策】

令和５年度第２回適正化実施対策委員会について報告

【交通安全・労災防止対策】

令和５年度第３回交通安全・労災防止対策委員会について報告

【交付金運営】

令和５年度奈良県近代化基金融資推薦について報告

⑽　各種助成金の執行状況について予算の残額を報告。

⑾　会費の滞納について報告。

⑿　会員の退会について

丸太運輸（株）、（有）富城運送が退会（会員総数510社）。

⒀　その他

①奈良県貨物運送事業燃料価格高騰対策事業について、昨年と今年の金額の違いについて質問があり、県議会で予算化されており協会は関与していないと説明した。

②田原本支部から「トラックGメン」を招いて勉強会を開催し、有意義であったと報告。他の支部でも事務局を通して、来てもらうことができるので、利用してほしい。

出席されたのは次のみなさんです（社名・敬称略）

会長＝塚本　**副会長**＝中・森本（禎）、萩原　**監事**＝阪井・東口・壷井　**相談役**＝吉村
専務理事＝中林　**常務理事**＝松村　**理事**＝谷口・那須・廣瀬・巽・吉岡（幹）・吉岡（正）・中谷・辻本・西川（直）・竹長・森本（好）・櫻本・原口・岸元・山口

第３回総務委員会

日時：令和５年12月４日㈪ 午後２時25分～
場所：奈良県トラック会館　２階　会議室

出席者：委員10名（中担当副会長は委員に含む）、役員２名、事務局３名　　以上15名

議　事

⑴　国土交通大臣表彰受賞について

令和５年10月26日に当協会理事である株式会社運の代表取締役社長　西川　直利氏が、多年にわたりトラック事業の振興に努め斯界の発展に寄与した功績により、国土交通大臣表彰を受賞したことを報告した。

⑵　令和６年度事業計画書及び収支予算書作成前の意見伺いについて

令和６年度事業計画書と収支予算書の作成にあたり、公益目的事業について、具体的な意見を求めた。

⑶　福井県との原子力災害時における緊急輸送に関する協定書（案）について

原子力災害が発生し、福井県の住民が奈良県へ避難する必要が生じた場合における物資等の緊急輸送に関し、福井県と締結する協定書（案）について説明した。

⑷　奈良県トラック会館　外装改修工事について

トラック会館は築20年経過し、外壁、屋上のひび割れや汚れが目立ってきたため、外装改修工事の見積もりを依頼した。大阪の一級建築士事務所にも現地調査を依頼したところ、見積書の内容で補修が必要であると確認された。

理事会で承認頂ければ、工期は来年３月から５月中旬の予定。

⑸　令和５年度「全ト協表彰規程による表彰」及び「正しい運転・明るい輸送運動表彰」候補者推薦について

全ト協表彰規程による表彰は、ビッグ･カーゴ㈱ 代表取締役 中島都志也氏、㈱モリタトランスポート　代表取締役　森田博典氏、㈱平和商運　代表取締役　平原博史氏の３名。

正しい運転・明るい輸送運動表彰は、事業所表彰１社に㈱吉田運輸、事業所従業員表彰２社にやまと運輸㈱橿原営業所、旭登興業㈱の各従業員１名を全ト協へ推薦したいと説明した。

▲吉岡委員長

⑹　協会職員の人事について

適正化事業課主任が令和５年10月６日付けで退職したことを報告。現在、ハローワークなどに求人票を出していると説明した。

⑺　会費の滞納について

令和５年12月１日現在の会費滞納会員について報告した。

第２回適正化実施対策委員会

日時：令和５年11月29日㈬ 午後１時～
場所：奈良県トラック会館　２階　会議室

出席者：森本担当副会長、小松副委員長、委員７名、役員２名、事務局２名　　以上13名

指導事項

冬用タイヤ交換時には確実な作業の実施について
近畿運輸局奈良運輸支局 検査･整備･保安部門
陸運技術専門官 佐藤史也氏

▲佐藤史也 氏

議　　事

⑴　巡回指導並びに総合評価改善対策について

令和５年４月１日から10月31日までの巡回指導については、指導員が３名体制であり、年間目標件数180件を大きく下回る73件（40.6％）の実施を報告した。総合評価がＡ・Ｂ・Ｃ事業所の割合は68件（約93％）であり、Ｄ・Ｅ評価は３件（約４％）、その他２件（約３％）であった。令和５年度からのＤ・Ｅ評価の重点化となっている３件については、６ヵ月後の２回目の巡回でＣ評価以上の改善が見込まれていることを報告した。

⑵　令和５年度安全性優良事業所表彰の受賞について

11月14日に奈良運輸支局長表彰３事業所、11月24日に近畿運輸局長表彰５事業所が受賞したことを報告した。

⑶　不正軽油追放啓発活動について

10月２日に奈良・針ＴＳにおいて、立ち寄った150名のトラック運転者に対し、不正軽油の製造や使用に対する罰則等の情報提供の啓発活動を実施したことを報告した。

⑷　過積載防止啓発活動について

11月20日に奈良・針ＴＳに立ち寄ったトラック運転者に対し、交通事故を引き起こす原因となる過積載運行防止の啓発活動を実施したことを報告した。

⑸　各種セミナー等について

運行管理者試験対策講習会及び改善基準告示解説セミナー、初任運転者特別講習等の開催状況及び計画について説明した。

第37回物流セミナーは、令和６年１月13日に奈良県コンベンションセンターで、帝塚山大学客員教授の西山厚氏を招聘して開催することを報告した。一般参加者向けに、参加を募っており、既に多数の応募があることを報告、会員には12月に案内することを報告した。

⑹　その他

①県内荷主企業958社に適正化事業情報誌「あすか」33号を送付し､トラックドライバーの労働環境改善等について、理解と協力を求めたことを報告した。

第３回交通安全・労災防止対策委員会

日時：令和５年12月４日㈪ 午後１時～
場所：奈良県トラック会館　２階　会議室

出席者：中担当副会長、委員８名、役員１名、事務局１名　　以上11名

指示事項

「改善基準告示に関するＱ＆Ａについて」
　　奈良労働局 労働基準部 監督課
　　労働時間管理適正化指導員 田中敦美 氏

▲田中敦美 氏

議　　題

▲西川委員長

▲中副会長

⑴　奈良・針トラックステーションの施設利用状況について

令和５年４月から９月の大型トラック立寄台数が、合計91,303台（１日当り499台）であることを報告した。

⑵　年末・年始労働災害防止強調運動の実施について

年末・年始労働災害防止強調運動が、12月１日から１月31日まで実施されることを説明し、職場の安全パトロール、労働災害防止について従業員への呼びかけ及び職場の安全衛生点検の実施を要請した。

⑶　第49回奈良県産業安全衛生大会について

10月24日、かしはら万葉ホールにおいて４年ぶりに開催され、４社が労働安全衛生表彰（事業場賞）、187事業場が３ヶ月無災害運動達成事業場表彰を受賞したことを報告した。

⑷　第59回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会について

11月９日、リンクステーションホール青森において開催され、２社が安全衛生表彰、１名が優良フォークリフト等運転者表彰を受賞したことを報告した。

⑸　各種セミナーの実施状況について

過労死等防止対策セミナー（9/7）、働き方改革セミナー（第２回9/13・第３回10/18）、健康管理セミナー（10/13）、人材確保・労働環境改善セミナー（11/20）、テールゲートリフター特別教育（10/11・10/16・10/28）、テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座（10/30・11/28）

⑹　その他

①労働安全衛生規則等の一部改正のポイント
②大型車の車輪脱落事故防止対策「令和５年度緊急対策」について
③異常気象時における気象情報等の入手先について

引越（基本・管理者）講習会

日時：令和５年11月21日㈫ 午前10時～　引越基本講習　（参加13名）
令和５年11月22日㈬ 午前10時～　引越管理者講習（参加14名）
場所：奈良県トラック会館　２階　研修室

引越事業者の管理者を対象にした講習会が奈良県トラック会館で開催され、延べ27人が受講し「標準引越運送約款」（平成31年４月改正）や顧客のクレーム対応などについて学びました。

クレーム対応などを学習

▲講師の全ト協柴﨑健一氏

講習会は全ト協が平成17年度から始めた「全国統一引越講習制度」に基づいて２日間の日程で行われ、講師を全ト協輸送事業部の柴﨑健一次長が担当。講習テキストに沿って約款や顧客対応のほか、引越業界の現状と課題、関係する法令、見積書の作成方法や接客マナーといった引越実務に必要な知識を、講習用ＤＶＤを映写しながら詳しく解説しました。

柴﨑氏は冒頭、「この講習会は実務に沿って標準引越運送約款の内容を再確認できる貴重な機会。受講者がそれぞれの職場での体験を基に意見交換できるグループ討議の場も設けています。ここで学んだことを職場に持ちかえり、より質の高い引越サービスの実現につなげてください」などと講習の意義を強調。講義は約款の説明と顧客のクレーム対応にウエイトが置かれました。

全ト協に引越事業者から持ち込まれたトラブル相談の中で、「令和４年度は輸送物の『破損』が368件と最も多く前年度比45件増でした」と具体的な数値を提示し、「破損物の修理ができない場合は、購入時の金額ではなく使用年数などを考慮した時価が賠償額となります」と説明。受講者は熱心にメモをとっていました。

▲グループ討議

プラン２０２５目標達成セミナー
～削減目標達成への取り組み～

日時：令和５年12月１日㈮ 午後１時30分～
場所：奈良県トラック会館　２階　研修室　　参加者：16名

事業用トラックにおける事故の傾向と防止対策

▲講師の柿野拓志氏

全日本トラック協会では「トラック事業における総合安全プラン2025」を策定。令和７年（2025年）度までに年間の死者数と重傷者数の合計を970人以下にすること、ならびに飲酒運転ゼロを削減目標として、様々な取り組みを行っています。奈良県トラック協会でも取り組みのひとつとしてセミナーを開催。SOMPOリスクマネジメント株式会社 大阪支店 自動車コンサルティンググループの柿野拓志氏が事業用トラックの事故についての傾向と防止対策について解説しました。セミナー終了後、参加者に受講証明書が手渡されました。主な内容は以下の通りです。

事業用トラック事故の傾向

削減目標は軽貨物を除く事業用トラック１万台あたりの死者数と重傷者数の合計を6.5人以下にするというもので、奈良県は令和４年度で9.4人。全国平均の7.7人を上回っている。

12月１日からは全国に800万人という白ナンバーのドライバーにもアルコールチェッカーでの検査が義務付けられているが、削減目標達成のためには飲酒、追突、交差点の３つが主なテーマになる。死傷事故の47％は追突によるもので、一般道では交差点事故が45％、高速道では追突が52％となっている。

飲酒運転の撲滅

アルコール依存の人をいかに運転席から排除していくかを考える。飲酒運転は事業者にも行政処分があり、経営に重大な影響をもたらす。雇用時には飲酒傾向を確認し、飲酒状況の実態を把握すること。乗車前の厳正な点呼や、社内規定の見直しと処分の強化。従業員への啓発はもちろん家族へも協力要請をして、飲酒習慣の改めを意識づける。

追突事故

追突事故は脇見運転、漫然運転、判断の誤りによるものが全体の85％を占める。人的要因なので注意することで避けることができる。平成29年に「ながら運転」への厳罰化があり、年間40人くらい亡くなっていたのが半減した。コロナ禍があけて事故が増える傾向にあるが、対策

として運転席周りの整理で脇見運転をしないようにし、日常生活ならびに運転業務中の自己管理で、運転中の考え事をなくする。睡眠不足や疲労の蓄積をなくすことにも配慮したい。特に高速道では走行距離100km未満（およそ1時間）で追突事故の６割が発生しているので、１時間に一度は休憩をとりたい。

交差点事故

交差点での事故は左折時に自転車との事故が多く、死亡・重傷事故の73％で、75歳以上の高齢者が最も多い。2025年問題というのもあり、団塊の世代約800万人が75才以上になる。交差点直進時の死亡・重傷事故は自転車と歩行者の事故が42％で歩行者は75才以上が半数を占め、自転車は20才代と65才以上が多い。右折時の死亡・重傷事故は歩行者との事故が56％で65才以上が多く、自転車は65～74才が多い。

運転席が右側にあるトラックは左側方から後方にかけての死角や車長の長いトラックは内輪差が大きく、巻きこみ事故を起こしやすい。特に若い人で知らない人が多いので要注意。

事業者・管理者の対応

事業者や管理者はドライバーの健康管理、飲酒管理とドライブレコーダーや添乗などを通して運転状況をチェックするなど日常の教育とコミュニケーションの構築で悩みを相談しやすい環境をつくる。運転時には車間距離をしっかりとり、「慣れ」には注意するようドライバーには指導してほしい。

まとめ　追突・交差点事故の特徴と要因

死傷事故

追突事故が**47%**と約半数

死亡・重傷事故

交差点事故は**39%**、**追突事故**は**18%**

追突事故の特徴

1. 事業用トラックによる追突事故は死亡・重傷事故になりやすい
2. **当該運転者**が死亡・重傷事故に到りやすい
3. 重傷事故は**日中**に、死亡事故は**深夜・正午過ぎ**に発生が多い

交差点事故の特徴

1. 事業用トラックによる交差点事故は死亡・重傷事故になりやすい
2. 交差点事故のうち、**左折事故**は死亡・重傷事故につながりやすい
3.

	左折時	直進時	右折時
相手方	自転車	自転車 歩行者	歩行者

追突事故の要因

脇見運転　漫然運転　判断誤り

交差点事故の要因

安全不確認

令和５年度　第４回働き方改革セミナー

日時：令和５年12月６日㈬ 午後１時30分～
場所：奈良県トラック会館　２階　研修室　　参加者　７名

▲講師の吉田順恵 氏

（公社）奈良県トラック協会は働き方改革の正しい理解と取り組みの重要性の認識を深めるため、奈良働き方改革支援センターの協力を得てセミナーを開催しました。講師は奈良県働き方改革推進支援センターの吉田順恵氏（特定社会保険労務士）。セミナー終了後は個別相談会を実施し、事業主の課題解決に向けた取り組みも支援。主な内容は以下の通りです。

労働基準法で定められている労働時間

時間外労働の上限規制により令和６年の４月から、法定労働時間・法定休日を超えて労働させる場合、36協定を締結して労働基準監督署に届け出たとしても自動車運転者の業務における時間外労働は特別条項を付けて年960時間が上限となる。

労働時間等の労働条件の向上を図るための改善基準告示

事業用トラックに加えて自家用トラック（白ナンバー）の運転者も改善基準告示の対象になる。告示の改正により、会社に出社してから仕事を終えて会社を退社するまでの拘束時間は１年で3,300時間以内かつ１カ月284時間以内となった。労使協定により１年3,400時間以内、１カ月310時間以内（年６カ月まで）とできるが、284時間超は連続３か月までで、１カ月の時間外・休日労働時間数が100時間未満となるよう努める必要がある。１日の**拘束時間**は13時間以内で延長する場合の上限は15時間、但し１週間２回までで連続は望ましくない。宿泊を伴う長距離運送の場合16時間まで延長可（条件あり）、**１日の休息期間**は勤務終了後、継続11時間以上与えるよう努めることを基本とし、継続９時間を下回ってはならない。

連続運転時間は４時間以内で４時間経過後に30分以上の運転の中断が必要。運転の中断は１回が概ね連続10分以上とし、３回まで分割できる。但し１回が10分未満の運転の中断は３回以上連続してはいけない。また災害や事故など予期し得ない事象への対応時間は連続運転時間から除くことができる（※１年や１カ月の拘束時間、２週間平均の運転時間から除くことはできない）。センターでは専門家が訪問する無料のコンサルティングも受け付けているのでご利用下さい。電話はフリーダイヤル０１２０－４１４－８１１。

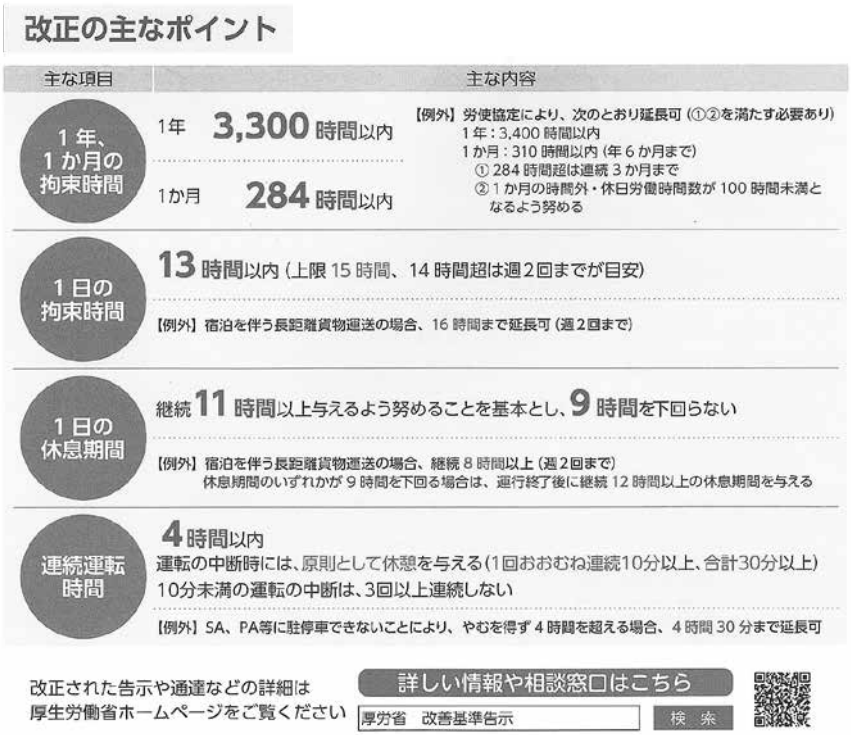

荷主対策特別チームについての概要説明

▲古元 寿 氏

厚生労働省はトラック運転者の長時間労働是正のため発着荷主等に対して長時間の荷待ちを発生させないことなどについての要請と改善に向けた働きかけを行うことを目的とした「荷主特別対策チーム」を2022年12月に編成し、奈良労働局にも人員を配置。奈良労働局 労働基準部 監督課 専門監督官 古元寿氏が、その内容について説明。改善基準告示に違反すると安全な運転を確保できないので、トラック運転者へも内容を周知し、違反に該当するような情報があれば、窓口を通じてお寄せいただきたい。情報提供者が不利益とならないよう匿名で情報提供ができるなどの配慮をしている。チームの活動は情報提供によるところが大きいので協力をお願いしたい。また労働局では労務管理のアドバイスなどをする指導員を無料で派遣しているのでご利用いただきたい。電話は０７４２－３２－０２０４。

▲個別相談

令和５年度 奈良県交通安全団体活動指導者研修会

令和５年12月４日（月）奈良県交通安全協会研修室において、奈良県交通安全団体活動指導者研修会が開催され、研修会には、市町村の交通安全担当課、奈良県交通安全母の会指導者等が参加、中井 宏 大阪大学大学院人間科学研究科准教授から、「子ども自らが考える交通安全教育のありかたについて」と題し講演が行われました。

子どもに対する安全教育には、災害安全、交通安全、生活安全の３つの領域がある。

段階的教育で、道路を横断するときは、①渡ろうとする地点で、まずは止まる・・歩きながらの確認は難しい。②「車は来てる？」と問いかける。③「行けると思う？」と問いかける等、わかりやすい内容でした。

参加した指導者の方から、「子どもにも考えさせること」の大切についてよくわかりましたと声がありました。

▲中井 宏 准教授

近畿地方整備局 奈良国道事務所長を表敬訪問

日　：令和５年11月28日㈫
場所：近畿地方整備局 奈良国道事務所

公益社団法人全日本トラック協会山﨑 寛常務理事が、伊藤　努奈良国道事務所長を表敬訪問しました。伊藤所長から奈良県内の主要国道、現在整備中の京奈和道路等について説明をいただきました。山﨑常務からは、奈良・針ＴＳのトラックの立ち寄り台数が全国第二位であることや、2024年問題について説明しました。

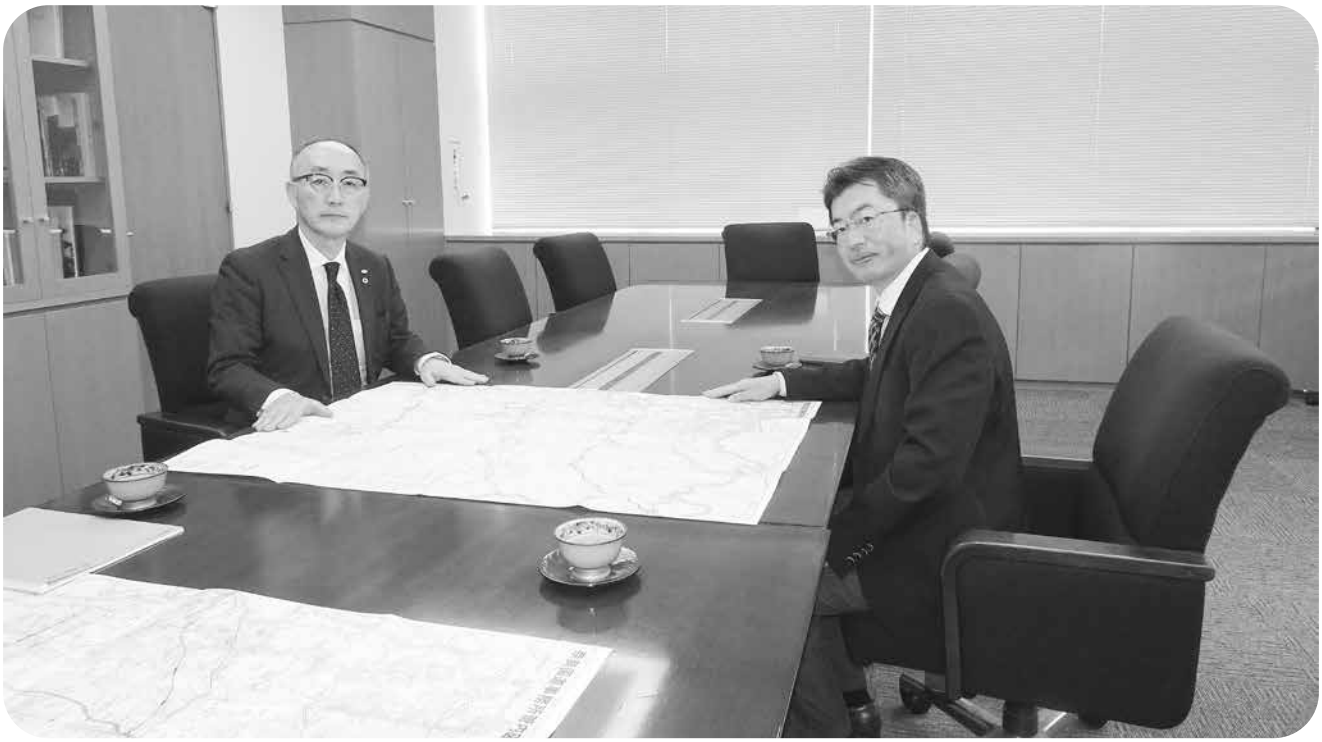

▲写真右が伊藤 努 奈良国道事務所長

山﨑常務理事は、翌日の11月29日（水）
奈良・針TSを視察しました。

自転車の安全利用促進のための啓発品について

日　：令和５年11月21日㈫
場所：御所市教育委員会

森本 好美 奈良県トラック協会御所支部長は、道路交通法が改正され、自転車を利用する全ての人は乗車用ヘルメットの着用が努力義務となったことから、自転車の安全利用促進のため、ヘルメット盗難防止用の鍵を御所市に持参しました。

この日、春田 晋司 御所市教育長が対応していただき、「自転車通学の子どもに配布する等、早速活用させていただく。」と話されました。

▲写真右が春田教育長

飲酒運転根絶ミニのぼり旗

令和５年11月に飲酒運転根絶のため、奈良県、奈良県警察からのご指導を得て「ミニのぼり旗」を県内の各市町村に配布しました。

「ミニのぼり旗」が御所市役所の交通安全担当課のカウンターに設置していただいています。

奈良県社会福祉協議会へ寄付
ダンプ部会

日　：令和５年11月27日㈪
場所：社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会

奈良県トラック協会ダンプ部会（山口滋部会長 事業者数32社）が、11月２日に開催された第15回チャリティゴルフコンペで参加者から募った善意を奈良県社会福祉協議会へ寄付しました。

▲写真右は石井裕章常務理事　左は山口滋部会長

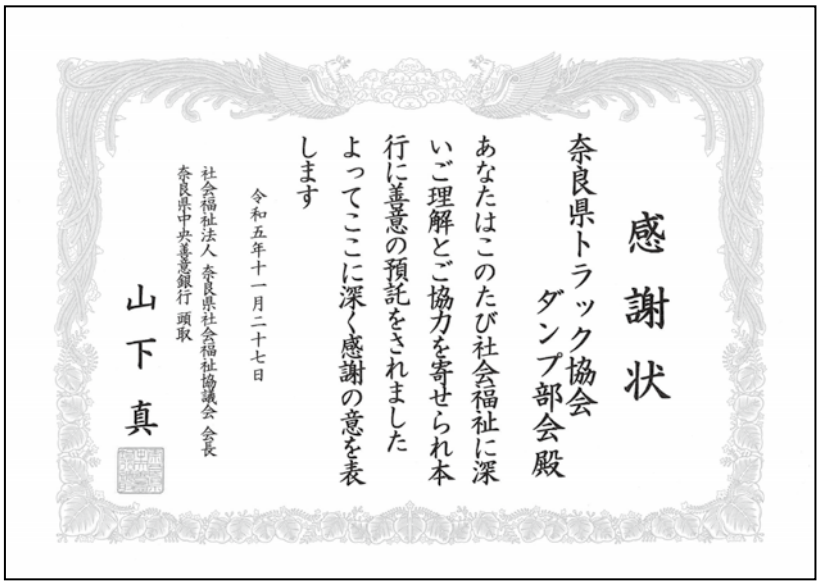

感謝状

奈良県トラック協会
ダンプ部会殿

あなたはこのたび社会福祉に深いご理解とご協力を寄せられ本行に善意の預託をされましたよってここに深く感謝の意を表します

令和五年十一月二十七日

社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会 会長
奈良県中央善意銀行 頭取
山下 真

青年部会　役員会を開催

奈良県トラック協会青年部会は、12月12日（火）青年部会役員が集まり年末年始の交通事故防止や2024年問題について話し合いを行いました。

山﨑部会長は、「年末年始は交通量も増えるのでより一層安全運転の心がけが必要である、また2024年問題にもしっかりと対応し事業を継続していかないといけない」と話をし、参加者による情報交換が行われました。

飲酒運転根絶の徹底について

会 員 各 位

公益社団法人奈良県トラック協会
会 長　塚 本　哲 夫
（公印省略）

飲酒運転根絶の徹底について

平素は当協会の事業運営等にご協力、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
トラック運送業界では、事業用自動車の交通事故防止に向け「トラック事業における総合安全プラン２０２５」において、「飲酒運転ゼロ」を目標に掲げ、取り組んで頂いているところです。

「飲酒運転根絶」に向け、全ト協が作成した、「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、管理体制の強化、指導・啓発活動の推進、アルコール検知器の使用の徹底、ドライバーへの啓発広報活動等により、飲酒運転根絶意識の向上を図る等、取り組みのさらなる強化をお願い致します。

担当・中林

飲酒運転の根絶を目指して

飲酒運転防止対策のすすめ方

事業者の対策事例

飲酒運転による事故実態

警察庁統計（令和４年）では、飲酒運転による「死亡事故率」は、飲酒していない人に比べ７倍以上も高く、飲酒運転は極めて危険で悪質な犯罪行為であることを明示しています。また、飲酒死亡・重傷事故の人的要因別比較でも、「前方不注意」、「操作不適」など、運転操作への影響が色濃くでています。

事業用トラック運転者による飲酒運転は反社会的行為であり、荷主や、社会全体からの信頼性の確保を図るためにも、トラック運送業界からの飲酒運転の根絶を徹底する必要があります。

死亡事故率比較

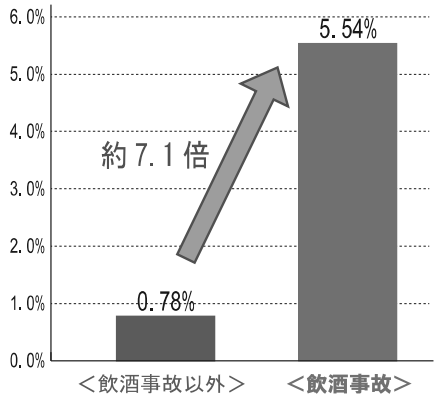

飲酒死亡・重傷事故の人的要因別比較

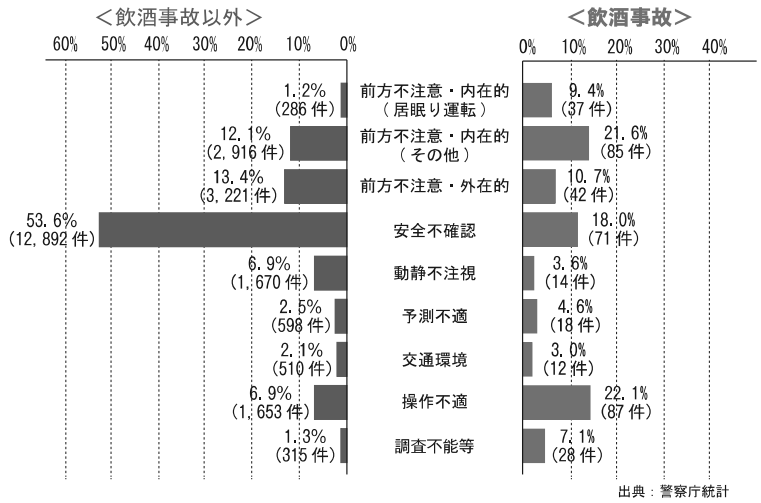

出典：警察庁統計

飲酒運転防止対策事例

トラック運送事業者が実施している飲酒運転防止対策の主な取組み事例は、次のようになります。

- 管理者によるパトロール指導の実施（休憩地点や中継地点において服務状況を確認）
- 運転室内の点検（運転室内の点検では、室内の整理整頓も含めて、酒類の缶やビンがないかどうかを確認）
- ドライバー研修会等での指導
- 運転記録証明書の取得による事故歴・違反歴の確認
- フェリー乗船中など運行途中の休息期間中における飲酒の禁止
- 手紙・チラシ等による従業員の家族への呼びかけ

●アルコールが検知されれば程度を問わず乗務禁止!!

アルコール検知器でアルコールが検知されたときは、罰則の基準未満（呼気中アルコール濃度0.15mg/ℓ未満）であっても、必ず「乗務禁止」とします。

「酒気を帯びた状態」は、道路交通法施行令第44条の３に規定する呼気中のアルコール濃度0.15mg/ℓであるか否かを問わないという点に留意する必要があります。

罰則基準未満でも、酒気があれば道路交通法第65条第１項による「酒気帯び運転」となり違反行為です。

軽油価格調査集計表(2023年10月)

令和５年11月24日現在
(公社)全日本トラック協会

2023年10月　単純集計表　地区：近畿／県（沖縄除）　：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	123.15	109.56	121.41

2023年10月　元売別集計表　地区：近畿／県（沖縄除）　：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ENEOS	116.32	109.26	131.63
出光昭和シェル	139.38	109.46	116.00
キグナス		107.57	
コスモ	111.25	110.60	118.75
その他	127.47	108.90	116.42

2023年10月　月間購入量別集計表　地区：近畿／県（沖縄除）　：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	125.44	109.36	121.98
30～50キロリットル未満	116.00	107.56	116.25
50～100キロリットル未満	115.42	118.33	
100キロリットル以上	116.10	109.13	

2023年10月　支払期限別集計表　地区：近畿／県（沖縄除）　：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	112.20	111.58	118.27
30～60日未満	124.56	109.05	121.96
60日以上	144.00	109.78	

軽油価格推移表　地区：近畿／県（沖縄除）　：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2023年６月	122.63	113.17	120.64
2023年７月	128.81	116.53	124.12
2023年８月	135.57	123.44	133.43
2023年９月	133.48	119.93	127.55
2023年10月	123.15	109.56	121.41

※消費税抜きの価格となります。

奈良運輸支局からのお知らせ

毎年３月末は、決算期や自動車税の賦課期日の終期等による影響を受け、自動車の検査・登録の各種申請が、窓口に集中します。

この時期は、申請者の皆さま方には長時間お待ちいただくなど大変ご迷惑をおかけすることとなります。

このような状況を緩和するため、自動車の移転登録（名義変更）や抹消登録（廃車）等の各種手続き及び検査につきましては、できるだけ早期に済まされるようお願いします。

登録及び検査関係の案内につきましては、ヘルプデスク「０５０－５５４０－２０６３」（音声又はＦＡＸサービス）により２４時間行っています。

また、近畿運輸局ホームページ「http://wwwtb.mlit.go.jp/kinki/」で、各種手続き案内を掲載していますのでご利用ください。

近畿運輸局奈良運輸支局

重大な労働災害を防ぐためには

4 トラックの無人暴走による死亡災害

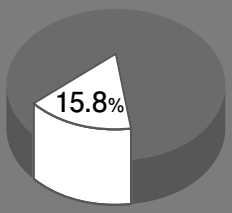

トラックが無人暴走に至った原因を分析すると、トラックが動き出す可能性がある状態（パーキングブレーキを使用しなかった、緩かったなど）で降車したことが大半でした。その一方で、ギアロックやパーキングブレーキ、輪止め、タイヤチェーンの装着など適切な措置を行っていても、降雪した坂道で逸走した例もありました。

事例1 坂道で動き出した無人トラックを止めようとして轢（ひ）かれる（死亡災害）

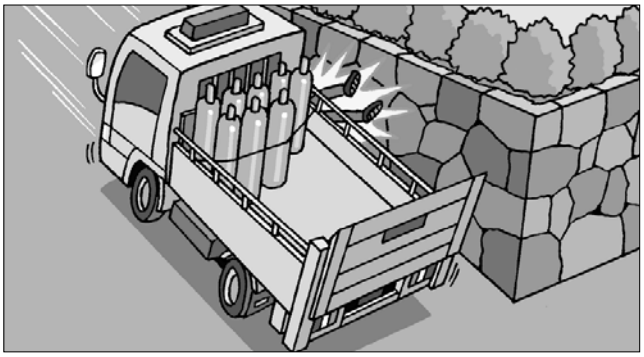

被災者（ドライバー）は、傾斜のある道路（7～9度）に駐車させていた無人のトラックが後ろに動き出したため、止めようとして運転席に乗り込もうとしましたが、振り落とされた結果、トラックと石垣との間に挟まれました。なお、トラックを駐車させた際、エンジンは停止されていましたが、トラックのパーキングブレーキは緩く、ギアロックがされていなかったために、適切にブレーキが利いていない状態でした。

事例2 積雪路面で無人トラックが動き出し住宅ガレージの支柱に挟まれる（死亡災害）

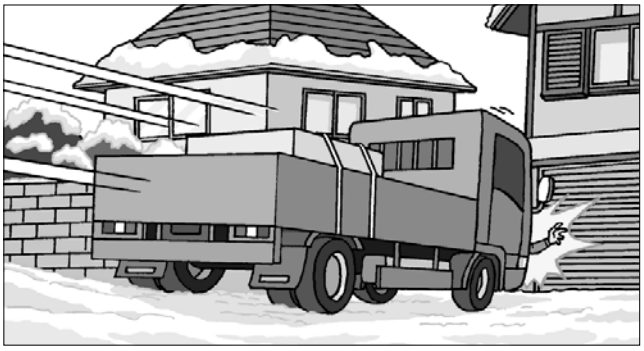

積雪し、傾斜のある道路（約10度）に停車させていた無人のトラックが前方に動き出したため、トラックの前にいた被災者（ドライバー）がトラックに押しやられ、住宅ガレージの支柱との間に挟まれました。なお、駐車時にはパーキングブレーキが適切に使用されていたほか、エンジンが停止され、ギアロックもされており、タイヤにはチェーンも装着されていました。

▶労働災害を防ぐためのポイント!

対策 降車時には必ず逸走防止措置(「パーキングブレーキ→エンジン停止→ギアロック→輪止め」の4点セット)を実施しましょう

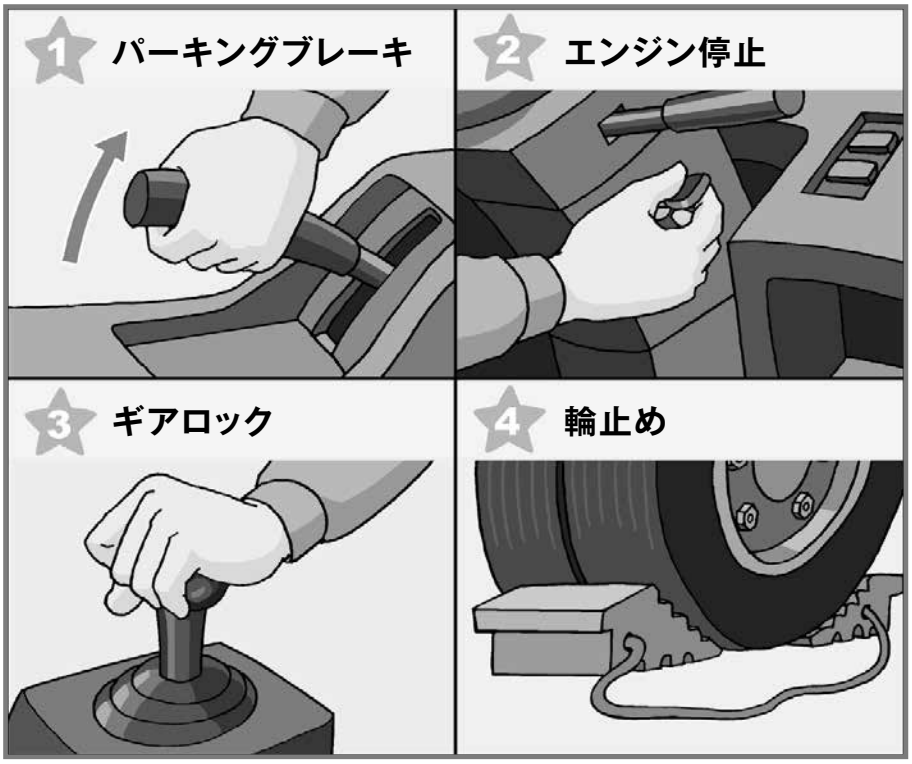

ひとことアドバイス

逸走した事例の多くは、適切な逸走防止措置が取られていなかったことで発生しています。ドライバーが降車する場合は平坦な場所にトラックを駐車させるようにするとともに、逸走防止措置の4点セットを確実に行ってから車を離れるようにしましょう。なお、寒冷地での待機中にエンジンをかけたままで車から離れた際に被災した事例もありましたので、十分に注意が必要です。

その他、事業者・作業者は次のような対策を講じましょう

- トラックの停車、ドライバーの降車、トラック内での待機について、作業手順を定めましょう
- 停車時にトラックが動き出しても、止めるために車に近付くことは厳禁とし、周囲への警告を発しましょう
- 降雪・凍結した坂道(わずかな傾斜も含む)では原則として、停車させないようにしましょう

近畿交通共済からのご挨拶

近畿交通共済協同組合
理事長　坂　田　喜　信

令和６年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。組合員の皆様には健やかに新春を迎えられたことを心からお慶び申し上げます。また、旧年中は本組合の運営につきまして格段のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

我々トラック運送業界では、コロナ禍後の運送需要の回復により、運転手不足がさらに深刻化するなかで、２０２４年問題対策のための、勤怠管理の見直しやＤＸの推進等、業務の改善・改革をより一層進める必要があります。そのなかで、自動運転技術は道路交通法の改正により、４月からレベル４の実装が可能となり、福井県で無人による移動サービスが始まりました。また、高速道路での大型トラックによる実証実験も始まり、自動運転も現実のものとなりつつあります。

近畿共済の現況といたしましては、コロナ禍が落ち着き、経済活動が通常に戻るなか、交通事故件数の増加とともに、高額賠償事故についても増加しております。特に重度の後遺障害が見込まれる人身事故や、公共物に対する対物高額賠償事故が複数発生し、物価上昇や自動車のハイテク化による修理費の高額化と共に近畿共済の収支を圧迫しております。この結果、今年度の中間決算につきましては、平成２７年３月期以来の赤字となりました。執行部ではこれを重く受け止め、これまでにも増して事故防止活動の取り組みに重きを置くとともに、積極的な営業活動の推進および適正妥当な共済金支払いを実施することで、事業収支の健全化に努めてまいります。

関西は全国的にも事故が多い地域と言われております。その中で被害が大きくなりがちな事業用トラックの事故を如何に減らしていくかが重要になると思料いたします。近年の法改正で新車トラックに側方（左方）衝突警報装置や歩行者対応の衝突被害軽減ブレーキ等の装備が標準装備されつつある中、そのような装備のないトラックの運転手に対する地道な事故防止の啓発が重要で、その為には当組合の事故防止活動の取り組みに対する組合員の皆様のご協力が必要不可欠になります。また昨年４月からホームページで実施しているeラーニングを最大限活用し、事故防止に努めていただきたいと考えており

補償業務につきましては、近年力を入れている外部講師を招いての組合内研修により補償担当者のレベルアップを図り、社会的責任である被害者救済をしつつ、組合員の皆様のため迅速かつ適正な解決に努めてまいります。

損保との契約獲得競争が激化している中、近畿共済は、創立からの相互扶助の理念およびその精神に基づき、組合員本位の業務運営に積極的に取り組んでまいります。そのため、執行部・事務局役職員が一丸となって業務に邁進し、組合員の皆様に満足して頂けるサービスの提供を目指していく所存でございます。年頭に当たり、組合員各位のご繁栄とご発展を祈念申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。

近畿交通共済協同組合

近　畿　共　済　安　全　通　信

厳禁!! 飲酒運転

飲むなら乗るな！乗るなら飲むな！

令和4年中
飲酒運転交通事故
発生件数：2,167件
うち死亡事故：120件

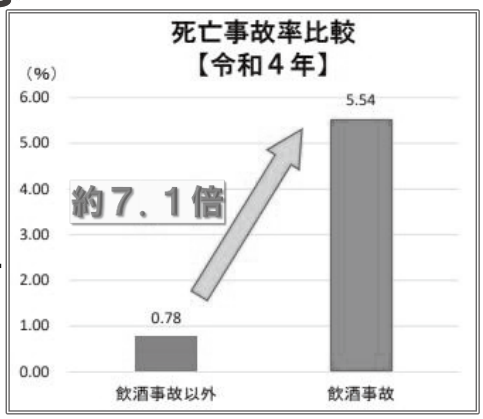

警察庁 令和4年における交通事故の発生状況等について参照

【罰則】
酒酔い運転の場合‥5年以下の懲役または100万円以下の罰金
（飲酒量にかかわらず、言語動作が正常でないなど、いわゆる酩酊状態で運転する行為）
酒気帯び運転の場合・・・3年以下の懲役または50万円以下の罰金
（呼気1ℓ中0．15㎎以上または血液1㎖中0．3㎎以上のアルコールを体内に保有した状態で運転する行為）

飲酒運転は酒類や車両の提供者や同乗者にも罰則が！？

車両を提供する

酒酔い・・・5年以下の懲役または100万円以下の罰金
酒気帯び・・・3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒類を提供する

酒酔い・・・3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒気帯び・・・2年以下の懲役または30万円以下の罰金

車両に同乗する

車両提供者はドライバーと同等の罰則が科せられます

酒席が増える季節・・・飲酒運転を防止するためには？？

- **酒席には車で行かない。**
- **車を運転する予定があるのにお酒を飲んでしまったら、必ず公共交通機関や運転代行を利用。**
- **仲間と行った際はハンドルキーパーを決め、運転する人にはお酒を飲ませない。**
- **乗務前日は飲酒をなるべく控え、飲む場合は早めに切り上げ、乗務までの時間を十分にとる。**

物流セミナーの案内

第37回物流セミナー

講 演

究極の物流、空を飛ぶ

「楽しい!!信貴山縁起絵巻」

米倉が飛ぶ！米俵が飛ぶ！

講 師　帝塚山大学 客員教授　西山　厚　氏

奈良国立博物館で学芸部長として「女性と仏教」など数々の特別展を企画。奈良と仏教をメインテーマとして、人物に焦点をあてながら、様々なメディアで、生きた言葉で語り、書く活動を続けている。

日時：令和 6年 1月13日(土)
14:00～15:30 (受付13:30～)

会場：奈良県コンベンションセンター
2階 天平ホール
奈良市三条大路一丁目691-1
（近鉄「新大宮」駅から徒歩約10分）

定員：300名
(定員になり次第締め切ります)

参加無料

◆ セミナー参加申込書 ◆

下記にご記入の上、Faxでお申込み下さい。

Fax:0743-23-1212

ふりがな		ふりがな	
参加者名		参加者名	
会 社 名		連 絡 先	
会社住所			

※ご記入頂きました個人情報は、本セミナーの運営管理の目的のみに使用し、他の目的には使用致しません。

問い合わせ先　公益社団法人奈良県トラック協会　TEL0743-23-1200
〒639-1037　奈良県大和郡山市額田部北町981-6

トラック協会・陸災防奈良県支部

1月の行事(予定)表

日	曜	時　　間	行　　事	場　　所
13	土	14：00～	第37回物流セミナー	奈良県コンベンションセンター天平ホール
17	水	13：30～	整備管理者選任後研修	奈良県トラック会館
18	木	14：00～	第４回改善基準告示　解説セミナー	奈良県トラック会館
20	土	13：00～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
23	火	９：45～	整備管理者選任後研修	かしはら万葉ホール
23	火	13：30～	整備管理者選任後研修	かしはら万葉ホール
25	木	13：00～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
27	土	９：00～	はい作業主任者技能講習会	奈良県トラック会館
28	日	９：00～	はい作業主任者技能講習会	奈良県トラック会館
30	火	14：00～	法令遵守セミナー	奈良県トラック会館

2月の行事(予定)表

日	曜	時　　間	行　　事	場　　所
2	金	13：00～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
5	月	13：30～	陸運事業者のための安全マネジメント研修	奈良県トラック会館
8	木	15：00～	優良事業所表彰式及び優秀運転者顕章伝達式	奈良県トラック会館
10	土	13：00～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
13	火	14：00～	第５回改善基準告示　解説セミナー	奈良県トラック会館
20	火	14：00～	第13回トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会	奈良県トラック会館
22	木		第４回総務委員会	奈良県トラック会館
26	月	13：30～	中小トラック運送事業者のためのＩＴ活用セミナー	奈良県トラック会館
28	水		第293回理事会	奈良県トラック会館

適正化事業・巡回指導報告書(令和５年11月)

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和５年11月実施状況	
計画件数	実施件数
４件	４件

令和５年度月別実施件数						実施件数合計
実施月	件数	実施月	件数	実施月	件数	
４月	１７件	８月	１１件	１２月	件	７７件
５月	７件	９月	９件	１月	件	
６月	８件	１０月	１５件	２月	件	
７月	６件	１１月	４件	３月	件	

令和５年１１月実施結果

調査事項			調査件数	指導件数	指導率	
Ⅰ. 事業計画等		１．主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	4	0	0%	
		２．営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	4	0	0%	
		３．自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	4	0	0%	
		４．乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。	4	0	0%	
		５．乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	4	0	0%	
		６．届出事項に変更はないか。（役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等）	4	0	0%	
		７．自家用貨物自動車の違法な営業類似行為（白トラの利用等）はないか。	4	0	0%	
		８．名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	4	0	0%	
Ⅱ. 帳簿類の整備、報告等		１．事故記録が適正に記録され、保存されているか。	0	0	0%	
		２．自動車事故報告書を提出しているか。	0	0	0%	
		３．運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。	4	0	0%	
		４．車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。	4	0	0%	
		５．事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。（本社巡回に限る）	3	0	0%	
Ⅲ. 運行管理等		１．運行管理規程が定められているか。	4	0	0%	
	○	２．運行管理者が選任され、届出されているか。	4	0	0%	
		３．運行管理者に所定の研修を受けさせているか。	4	0	0%	
		４．事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。	4	0	0%	
	○	５．過労防止を配慮し、適正に管理されているか。	4	2	50%	②
		６．過積載による運送を行っていないか。 ☆	4	0	0%	
	○	７．点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	4	0	0%	
		８．乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か。	4	0	0%	
		９．運行記録計による記録及びその保存･活用は適正か。 ☆	4	1	25%	
		10．運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	0	0	0%	
	○	11．乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	4	1	25%	
	○	12．特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。	3	1	33.3%	③
	○	13．特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。	3	2	66.7%	①
Ⅳ. 車両管理等		１．整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。	4	0	0%	
	○	２．整備管理者が選任され、届出されているか。	4	0	0%	
		３．整備管理者に所定の研修を受けさせているか。	4	1	25%	
		４．日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	4	0	0%	
	○	５．定期点検及びその保存がされているか。	4	1	25%	
Ⅴ. 労基法等		１．就業規則が制定され、届出されているか。	0	0	0%	
		２．３６協定が締結され、届出されているか。	4	1	25%	
		３．労働時間、休日労働について違法性はないか。（運転時間を除く）	4	0	0%	
	○	４．所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	4	2	50%	②
Ⅵ. 法定福利		１．労災保険・雇用保険に加入しているか。	4	1	25%	
		２．健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	4	1	25%	
Ⅶ. 運輸安全マネジメント		１．運輸安全マネジメントの実施は適正か。	4	1	25%	
指導件数合計			133	15	11.3%	

（注）○…重点指導項目　☆…霊柩は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	件	１件	１件	件	件	件	２件
新規参入	件	件	１件	件	件	件	１件
新規(他)	件	1(1)件	件	件	件	件	１(1)件
特別(労)	件	件	件	件	件	件	件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	件	2(1)件	２件	件	件	件	4(1)件

（　）は会員外の件数です

ＫＩＴ事業の案内

全国の7000社と繋がる! 新規顧客開拓に!

荷物と輸送のマッチングシステム

WebKIT2プラスのご案内

WebKIT2プラス5つの特長

輸送効率があがる

ドライバー不足などの影響で課題がたくさんある昨今、事業者同士が相互に手を結び、経営資源を共有・補完しあうことが必要です。仕事や車両を融通し合うことで輸送効率の向上を図ります。

安心のネットワーク取引

WebKITには優良な事業者が多く参加している上、万一の場合でも、協同組合同士で責任を負う仕組みができていますので、この点でも安心してご利用いただけます。

事故に備えた補償制度

WebKITでは、荷物の破損事故に備えた「KIT荷物保険」と、組合員の倒産等に備えた「KIT運送代金補償」への加入を義務付けているため、安心かつ安全な取引環境を確保しています。

需給動向の把握

WebKITでは、全国の荷物や車両その時々の需給動向をリアルタイムに確認できますので、その時々の需要動向をいち早く把握することができます。最適な配車管理や運賃動向の把握に役立ちます。

高い利便性と機能

全国の会員が登録する情報は、荷物の積み地・卸し地や車両の空車地・行先地が都市区分単位で検索・表示されるので、情報を活用して正確に共有することができます。

WebKIT2プラスご利用の流れ

インターネットを利用して、荷物を依頼する側と車両を活用したい運送側が、それぞれ情報登録や検索を行います。
うまくマッチしそうな情報を見つけたら、まず相手先に電話で連絡します。さらに、詳細な条件を詰めた上で、成約に結びつけます。

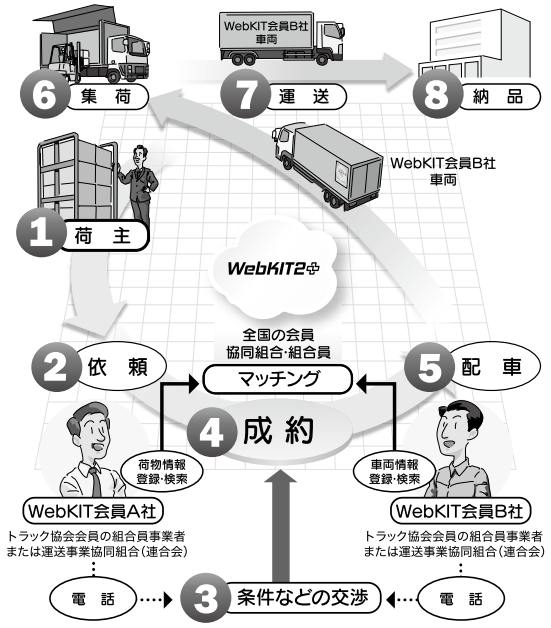

奈良県キット事業協同組合加入金額

組合入会金	50,000円

※入会金は退会時に全額返金

キャンペーン中！先着30社限定！
今なら月会費と1ID利用料が3ヵ月無料！

組合月会費	~~2,000円~~
WebKIT2＋利用料	~~1IDにつき2,000円~~

WebKIT2プラス紹介動画

WebKIT2プラスの詳しい利用方法や利用者様のご意見、喜びの声、成功事例などをご覧いただけます。

右のQRコードから動画をご覧頂けます。

組合入会でのさらなるメリット

組合価格で軽油と尿素をご購入いただけます。

■軽油販売
エネクスフリート軽油価格
119円（令和5年11月現在）
ENEOSウイング軽油価格
118円（令和5年11月現在）

■尿素販売
アドブルー／
三井物産プラスチック(株)、日本液炭(株)
1L＝78～79円（令和5年9月現在）

※支払サイト50日

奈良県キット事業協同組合加入 WebKIT2＋のご利用についてのお問い合わせは

奈良県貨物運送事業協同組合連合会
奈良県キット事業協同組合
〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町 170 番地 15
TEL 0743-58-6080

トラックの構造上の特性

2 運転上の注意点

●車線変更をする際は、まわりの他車の状況をよく確認し、急ハンドルをきらない。
●低速走行中もハンドルの切り返しをしない

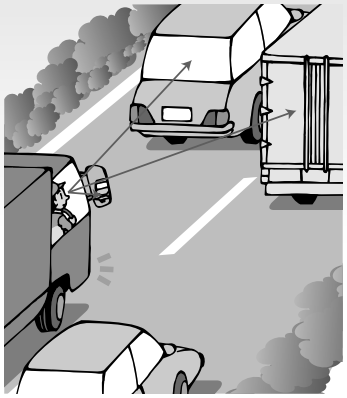

●道路、積荷に応じたスピードで走行するとともに、右左折時はスピードを落とす。

●乗車する車種を換えた場合には、感覚が異なるので特に注意する。

●急ブレーキをかけなくてもすむような運転をする。

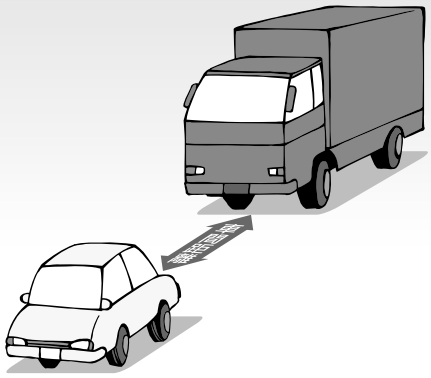

事業用自動車事故事例 No.101

（一般貨物）トラックと普通乗用車の短い車間距離での追突事故

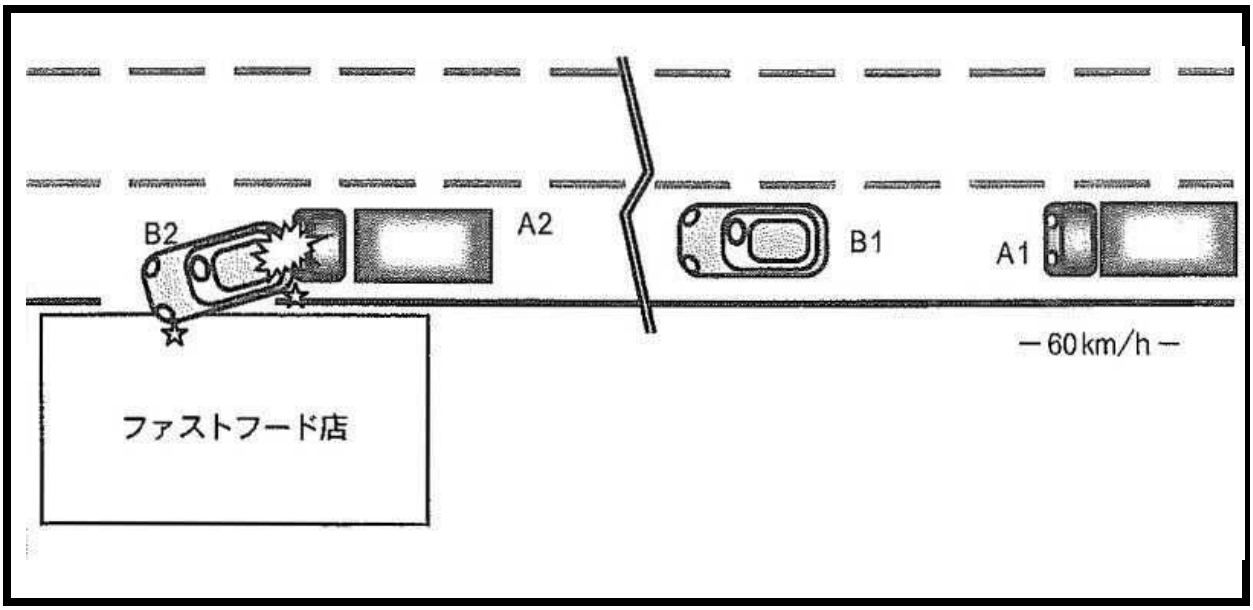

事故類型：追突
発生日時：5月　午後1時頃　小雨
当事者Ａ：トラック　30歳代　男性
当事者Ｂ：四輪車　20歳代　女性

■　事故の概要

Ａはトラックを運転し、時々通行する道路を先行車Ｂとの車間距離を約10mで走行していました。車の流れは良く、時速約60kmで約1kmの距離を止まることもありませんでした。前方のＢが、道路左にあるファストフード店に入ろうとして、その直前で左折の合図を出すと同時くらいに急ブレーキをかけたので、Ａも急ブレーキをかけましたが間に合わず追突してしまいました。

■　事故から学ぶ

この事例は、前方を見ていたものの、短い車間距離で走行していたことが第一の原因です。その他にも、流れが良かったので油断してしまったことや、交差点でもない場所で先行車が止まることを予測しにくかったことも影響しています。沿道の店などを見て用事を思い出し、急に減速、停止することはままあることです。

通常、前の車のブレーキランプが点灯してから、後続車の運転者がアクセルからブレーキペダルに足を踏みかえペダルを踏みこむまでには約0.7秒かかるといわれています。時速約60kmで走行していれば約12mも走ってしまう計算になります。この事例も、たとえ前に神経を集中していても追突は避けられなかったかもしれません。

ブレーキランプやウィンカーは、脇見をしているかも知れない後続車の運転者に見せるつもりで早めに（長めに）出すことが重要です。

急ブレーキを踏まなければならないようなら、そこでの右左折は見送り、もう1周してくるくらいの余裕を持ちましょう。

「資料提供　公益財団法人 交通事故総合分析センター」

運行管理推進ネットワークからのお知らせ

会員各位

（公社）奈良県トラック協会

（一社）運行管理推進ネットワークより、運行管理者指導講習認定機関の講習日程の検索・予約のすべてを１つのサイトから一貫してできる便利なサービスが開始されましたのでご案内致します。
詳しくは、ホームページをご覧下さい。

運管ネット：https://www.unkan-yoyaku.org/

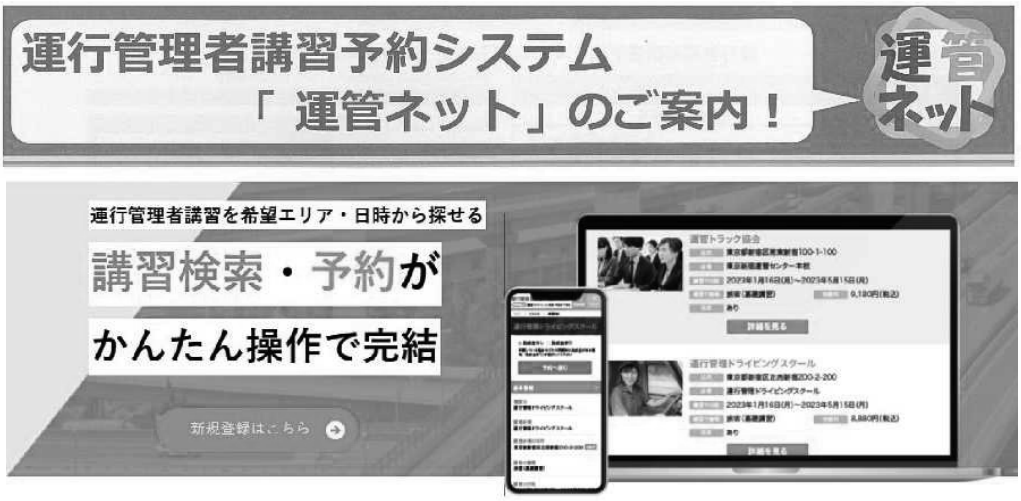

※講習の検索のみのサービスもあります。
この場合、次の特徴１（予約に限る）～３はご利用できません。

運管ネットを利用すると！

- **特徴1** 希望の地域や開催される講習日程を検索・予約できます。
- **特徴2** 受講忘れ防止に次回の受講時期に案内メールが届きます。
- **特徴3** 受講履歴はパソコン・スマホから確認できます。

※運管ネットの講習予約会員登録（無料）でご利用いただけます。

お問合せ
一般社団法人 運行管理推進ネットワーク
〒105-0012　東京都港区芝大門１丁目１６番３号 芝大門116ビル7F
TEL：03-6403-1932

奈良県からのお知らせ

奈良県及び県内すべての市町村からのお知らせです。

事業者の皆様へ　特別徴収実施のご案内

奈良県全体として、平成25年度から個人住民税の特別徴収義務の履行を徹底しています。

個人住民税は特別徴収で納めましょう。

- 個人住民税の特別徴収とは、給与支払者が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月、従業員（正規雇用だけでなく、臨時職員、アルバイト等の非正規雇用も含む。）に支払う給与から個人住民税を引き落とし、市町村に納入いただく制度です。
- 地方税法第３２１条の３、第３２１条の４等及び各市町村の税条例の定めにより、給与を支払う事業者は、原則として、すべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただく義務があります。

個人住民税の特別徴収の手続き

① 従業員の住所地の市町村に１月末までに「給与支払報告書」を提出してください。
（②市町村役場にて税額の計算を行い、③５月３１日までに特別徴収税額決定通知書を送付します。）
④ ６月以降、税額決定通知書に記載の税額を給与から徴収してください。
⑤ 従業員の給与から徴収した住民税を、翌月１０日までに各従業員の住所地の市町村へ、市町村毎の合算額を納入してください。
従業員が常時１０名未満の事業者は、申請により年２回の納期とすることができます。

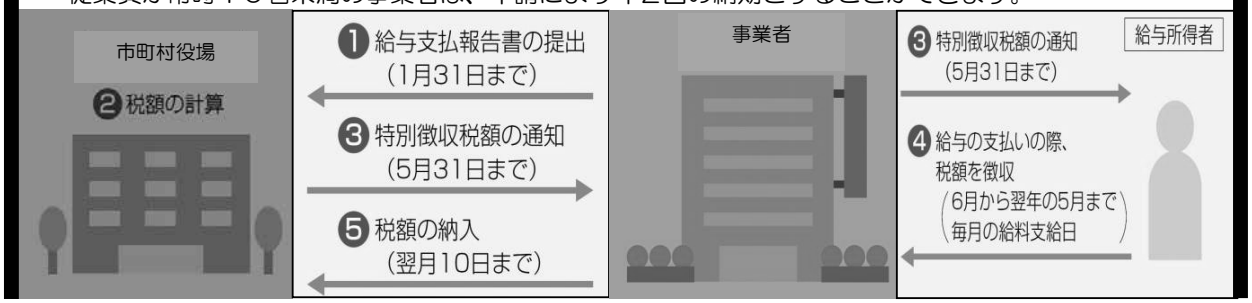

詳しくは、従業員の住所地の各市町村税務担当課までお問い合わせください。

奈良県高速道路交通警察隊からのお知らせ

令和5年12月

落下物 増加

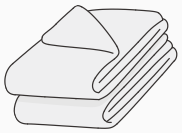

～本年10月末現在の落下物　782件（前年比＋121件）～

落下物は重大事故のもと！！

①積荷の落下を防ぐため

◎車の運転前に、積荷の積載状態を点検しましょう。
◎幌、シート、ロープ等をきちんと掛けて積荷が飛ばないようにしましょう。

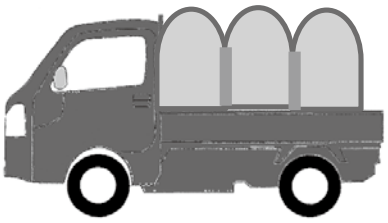

②落下物を発見したら

◎110番や道路緊急ダイヤル（＃9910）、料金所の係員、最寄りのSA・PAの非常電話等で情報提供をお願いします。

③落下物事故に遭わないために

◎車間距離を十分に確保しましょう。
◎制限速度を遵守しましょう。
◎運転中のスマートフォンの操作はやめましょう。
◎情報板による「落下物あり」の表示を確認したら、速度を落とし、特に注意して走行しましょう。

積荷を転落させることは法令違反です！

落下物により第三者に損害が生じた場合は、法により落とし主に賠償の責任が生じるほか、罰則が発生します。

道路交通法　第75条の10　自動車の運転者は、（一部省略）積載している物を転落させ、若しくは飛散させることを防止するための措置を講じなければならない。
罰則：3ケ月以下の懲役又は5万円以下の罰金、若しくは10万円以下の罰金

奈良県高速道路交通警察隊

奈良県警察本部からのお知らせ

1 県内の交通事故発生状況

12月15日現在概数

区　分		令和５年	令和４年	増減数	備　考
総件数		37,755 件	35,795 件	1,960 件	１日に約 108 件
人身事故件数		2,463 件	2,482 件	−19 件	１日に 7 件
	死者数	25 人	28 人	−3 人	約１４日に 1 人
	負傷者数	3,009 人	2,952 人	57 人	１日に約 9 人
物損事故件数		35,292 件	33,313 件	1,979 件	１日に約 101 件

2 県内の事業用貨物自動車が関係する交通事故発生状況

12月15日現在(概数)

区　分		令和5年	令和4年	増減数
総件数		1,891 件	1,807 件	84 件
人身事故件数		116 件	127 件	-11 件
	死者数	2 人	3 人	-1 人
	負傷者数	164 人	158 人	6 人
物損事故件数		1,775 件	1,680 件	95 件

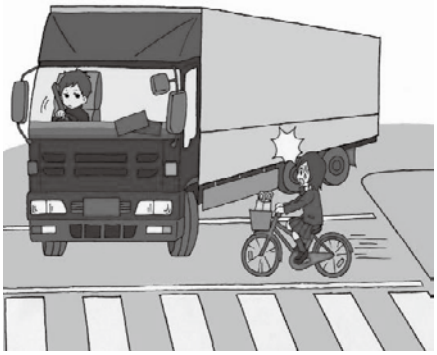

3 止まってゆずろう、横断歩道は歩行者優先

知っていますか？

横断歩道で横断しようとしている人や横断中の人がいるのに停止しなかったり、歩行者の通行を妨害した場合、

「横断歩行者等妨害等違反」

として**検挙の対象**となります。

安全確認を怠らないようにするとともに、譲る気持ちと、ゆとりを持って運転しましょう。

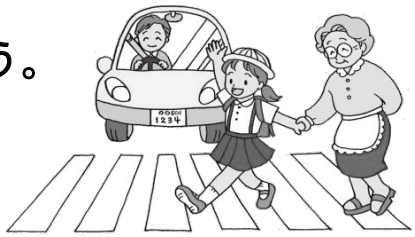

違反点数　２点
反則金
大型　１２，０００円
普通　９，０００円
二輪　７，０００円
原付　６，０００円

安全性優良事業所　5事業所が近畿運輸局長表彰受賞

日時：令和５年11月24日㈮ 午後２時～
場所：大阪合同庁舎第４号館２階　第二共用会議室

令和5年度　受賞者名簿

ヤマトマルチチャーター株式会社	奈良営業所
株式会社大紀	大淀営業所
日進運送株式会社	本社営業所
阪急阪神エステート・サービス株式会社	奈良営業所
近物レックス株式会社	奈良支店

近畿運輸局長挨拶：安全性向上に敬意を表し、法令遵守に努め運転者教育にたゆまぬ努力を評価したものであり、更に尽力され、業界全体の安全の増進がより一層図られることを期待します。また今回の受賞を機に更に安全安心の輸送サービスの提供に磨きをかけて頂きたい。

▲左から、川口奈良運輸支局長、近物レックス㈱、ヤマトマルチチャーター㈱
村上近畿運輸局総務部長、㈱大紀、阪急阪神エステート・サービス㈱

2023年発行の「トラック奈良」

■下記表示は「今月のTOPICS」

「奈良県指定伝統的工芸品　赤膚焼窯元　大塩昭山」
■健康管理セミナー
定期健康診断の有効活用

「東大寺二月堂」
■標準的な運賃活用セミナー
改正改善基準告示説明会

「東大寺二月堂」
■中小トラック運送事業者のためのIT活用セミナー
トラック運送事業者のための人材確保セミナー

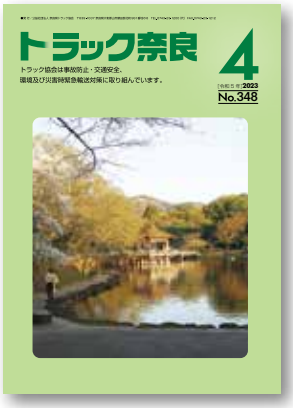

「奈良公園　鷺池(浮御堂後方に高天山大文字火床)」
■トラック運送における取引環境・
労働時間改善奈良県地方協議会

「五條市　吉野川」
■近鉄大和西大寺駅北口に「荷捌き」
専用スペース整備

「おふさ観音提灯まつり」
■貨物自動車運送事業安全性評価事
業説明会

「風屋ダム」
■第50回定時総会
(公社)奈良県トラック協会

「藤原宮跡　はす」
■災害時物流専門家研修
働き方改革セミナー

「みとりゐ池」
■改正労働安全衛生規則等説明会

「法　起　寺」
■過労死等防止対策セミナー
第2回働き方セミナー

「霊山寺　バラ庭園」
■指導・監督者育成講習会
テールゲートリフター特別教育(学科)

「厄除の御寺　岡寺」
■トラック運送事業における労働環境改善セミナー
テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座

「トラック奈良」の各月内容は、ホームページでご覧いただけます。　https://www.narata.or.jp　奈良県トラック協会　検索

トラック奈良 2024年1月 第357号

発行　公益社団法人　奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町981番地の6　編集発行人　塚本哲夫

TEL.0743-23-1200㈹　FAX.0743-23-1212　編集委員長　竹長至暁

新型コロナウイルス感染症

基本的な感染防止策

新型コロナウイルスの特徴を踏まえた自主的な感染対策を心がけましょう。

「 換気、消毒、距離、必要な場面でのマスク着用 」が、

3つの感染経路（エアロゾル、飛沫、接触）の遮断に有効です